

【事例シート】（記入例）

▽タイトル
子どもの就学費用や食費にことかき、仕事と子育ての両立がむずかしい母子世帯

▽仮名、年代、性別
Aさん、30代、女性

▽事例の概要 ※箇条書きで整理

- ・同居の家族：本人（女性、30代）、長女（少6）、長男（小5）、次女（3歳、保育園）
- ・その他の家族：両親、姉、弟は県外在住、昨年離婚した夫はとなり町に在住
- ・就労はしているが、夫からの養育費がとどこおりがちのため生活が苦しい。
- ・子どもの学用品や給食費、PTA 会費などに困っている。
- ・子育てを助けてくれる人が近くにおらず、仕事との両立が難しい。
- ・食費にもことかき、子ども達の朝食や夕食を抜くこともしばしば

▽どのような経緯（経路）で自分につながったか

・地域のまつりで、知り合いのBさんから、近所に住んでいる A さんが、生活が苦しくて困っているようなので、なんとかならないかという相談を受けた。

▽どのように関わったか（関わっているか） ※時系列で整理

- ・何度か訪問したが留守だったので、Bさんに、民生委員制度のパンフレットと連絡先を書いたカードをAさんに渡して、民生委員に連絡するよう伝えて欲しいと頼んだ。
- ・何日後かに電話連絡があり、会う約束をとりつけ、訪問し、以下のような話を聞くことができた。

昨年、離婚した。子ども達を転校させたくないの、そのまま住み続けている。
仕事はしているが、夫からの養育費がとどこおりがちで生活が苦しい。
子どもの学用品なんかも買ってあげられず、給食費やPTA 会費を払うのもきつい。
今月は特に苦しく、子ども達の食費にもことかか状態
来年は、長女が中学校に入るのでいろいろ揃えないといけないし、下の長男は修学旅行があるし、それを考えると気が重い。
頼れる親、兄弟、親戚も身近にいないので、働きながら子育てを続けていけるか自信がない。

- ・当面の食料については、仕事が忙しいとのことだったので、本人の了承を得て、社協が運営するフードバンクに連絡し、食料を用意してもらい、社協職員と一緒に届けた。
- ・学用品や給食費、PTA 会費、修学旅行費については、就学援助という制度があるので、教育委員会に相談するよう伝えた。
- ・子育てと仕事の両立については、子育て世代包括支援センターに相談するよう伝えた。
- ・食料を届けた際に、教育委員会と子育て世代包括支援センターに相談したか聞いたところ、気おくれして電話もしていないとのこと
- ・一緒に行っても良いと伝えると、お願いしますとのことだったので、日程を調整して、後日、教育委員会と子育て世代包括支援センターに同行し、相談にのってもらった。
- ・就学援助に該当し、支援が受けられることになった。
- ・子育て世代包括支援センターが継続して関わることになった。
- ・就学援助や子育て世代包括支援センターについては、意外に知られていないようなので、定例会で話し、教育委員会と子育て世代包括支援センターに、広報・周知を強化するよう申し入れた。

▽関係機関等の整理（関わりの内容も含む）

- ・関わってもらった関係機関や制度
社協（フードバンク）：食料提供、 教育委員会：就学援助の支給
子育て世代包括支援センター：子育てと仕事の両立に向けた相談・支援の継続
- ・今後、活用できそうな機関や制度
子ども食堂、 ファミリー・サポート・センター
生活困窮者自立支援制度の学習支援事業

・事例の特徴が分かるよう、1行程度で簡潔に記載しましょう。

・事例学習においては、正確な氏名は必要ありません。年齢もおおまかな年代で十分です。
・個人が特定されないようイニシャルを使用せず、A氏、Bさんなどアルファベット等を使用しましょう。

・家族状況や生活、具体的にどのようなことで困っているのかなどを、分かる範囲で書きましょう。
・同居の家族と別居の家族は区別して書きましょう。
・生活概況には、就労状況や経済状況、住居の状況や暮らしぶり、生い立ちなどの生育歴など様々なものが含まれます。具体的に何に困っているのか記載しましょう。

・本人からの直接的な連絡だけでなく、地域住民や関係機関からの情報提供などが含まれます。誰からどのような相談を受けたのか、事実を簡潔に記載しましょう。

・「具体的にしたこと」「その結果わかった事実」「それを踏まえてやったこと」など、具体的事実に応じて時系列で整理しましょう。
・本人が話してくれた言葉や表情をそのまま記入しましょう。

・事例提供者が記入するのではなく、空欄にしておき、事例学習の場で、事例シートに書かれている「どのような経緯（経路）で自分につながったか」「どのように関わったか（関わっているか）」の個々の事柄について、民生委員・児童委員活動の7つのはたらきのどの項目に該当するか話し合っけて記入しましょう。
・民生委員・児童委員がおこなった1つの関わりが、複数の“はたらき”に該当することもありますし、どの“はたらき”に該当するか特定が難しいこともあります。
・特定することが目的ではなく、みんなで話し合うことで「民生委員・児童委員活動の7つのはたらき」に関する理解を深めることが目的なので、特定できないものは特定しないままにしておきましょう。

◇民生委員・児童委員活動の7つのはたらき

1. 社会調査	担当区域内の住民の実態やニーズを日常的に把握します。
2. 相談	地域住民が抱える課題について、相手の立場にたち、親身になって相談にのります。
3. 情報提供	社会福祉の制度やサービスについて、その内容や情報を的確に提供します。
4. 連絡通報	住民がそれぞれのニーズに応じた福祉サービスを得られるよう、関係行政機関、施設、団体等に連絡し、必要な対応を促すパイプの役割をはたします。
5. 調整	住民の福祉ニーズに対応し、適切なサービスの提供が得られるように支援します。
6. 生活支援	住民が求める生活支援活動を自ら行ない、また支援体制をつくっていきます。
7. 意見具申	活動を通じて得た問題点や改善策について取りまとめ、必要に応じて民児協をとおして関係機関等に意見を提起します。

出典：全国民生委員児童委員連合会ホームページより

・関係機関等の整理（関わりの内容も含む）の欄は空白にしておき、実際に関わった機関だけでなく、今後、活用できそうな機関も含め、事例学習の場で話し合っけて記入しましょう。
・関係機関の共有は個々の民生委員・児童委員の負担軽減につながるため、具体的な名称を記入しましょう。